

このQRコードを
読み取ると、ニュー
スが観られます
スマホで



責任裁定 申請人団通信

発行：全国大気汚染公害責任裁定申請人団事務局
〒160-0022 東京都新宿区新宿2-1-3 サニーシティ新宿御苑10F TEL03-3352-3663 fax03-3352-9476



ぜんそく患者ら 国と自動車メーカーに賠償
求める申し立て 当日昼のニュースで報道

6月28日公害等調整委員会へ 責任裁定申請しました！ 満を持して、いよいよスタート

6月28日午前10時、霞が関合同庁舎にある公害等調整委員会に153名の「責任裁定」の申請をいたしました。3年前申請した昨年12月に終了した公害調停は、非公開のため、マスコミの取材にも応じられませんでした。第一回目の期日は2ヶ月後と予想されますが、まだ申請申込者で委任状をいただいていない方もおいて

たが、裁定にはそのような縛りはなく、報道ができる上に「裁判」の判決のように決定に効力があります。3ヶ月後と予想されますが、まだ申請申込者で委任状をいただいていない方もおいて

トヨタ前で集会
申請の後12時からトヨタ東京本社前で集会をしました。いろいろな団体代表の方から激励の挨拶をいた

申請についての連絡先
〒112-0021
東京都文京区大塚4-2-11
恩田ビル304
TEL 03-6912-1656
fax 03-6304-1418
メール air-tokyo@herb.ocn.ne.jp

前日は結団式と交流会を

申請の前日(27)に申請人団の結団式を行いました。弁護団報告の後、団長・副団長・事務局を決めました。
☆ 団長 石川牧子(東京)
☆ 副団長 浜島稔(千葉)
☆ 事務局 大越稔秋(東京)
☆ 事務局 亀井圭子(名古屋)
☆ 事務局 上田敏幸(大阪)
☆ 事務局 検討中(川崎)
以上が決まりました。よろしく願いいたします。

交流会は、東京・千葉・川崎・横浜からの申請人が参加。名古屋・大阪の遠方の方は後日報告をしました。

だきました。新聞報道等で詳細を知ったという方もおられ、過去の自動車排ガスによる被害をもう一度、世に訴えることは大事であると再確認しました。患者の生の声に多くの共感が得られるよう、申請人団事務局も努力致します。一緒に頑張りましょう。



トヨタ前で団結ガンパロウ！

思いいます。ご協力をお願いいたします。

